

平成26年度 施策評価表（平成27年度向け施策の取組方針）

施策名：地域経済の活性化
施策番号： 15 - 01

1 施策の基本情報

施策名	15	地域経済の活性化	展開方向	01	地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高めま す。
主担当局	経済環境局		主担当課	産業振興課	
プロジェクト項目の該当有無	●	税収の安定・向上につながる取組			
市長公約の該当有無	●	4 企業誘致 6 市内産業の育成			
局重点課題の該当有無	●	地域経済活性化策の検討			

3 目標指標

指 標 名		方向	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での 達成率
							H25	H26	H27	H28	H29	
①	市内製造業の製造品出荷額の 全国に占める割合(工業統計)	↑	H24	0.00467	市内額/ 全国額	0.00467 以上	**	**	**	**	**	**
②	市内製造業の製造品出荷額 (工業統計)	↑	H24	1,347,362	百万円	1,347,362	**	**	**	**	**	**
③	市内製造業の利益計上法人の 割合(尼崎市税務統計)	↑	H24	35.9	利益計上法人 総法人 (%)	40	38.3	**	**	**	**	58.5%
④	AMPI機器利用・依頼試験件 数	↑	H24	873	件	1,500	880	**	**	**	**	1.1%
⑤	企業立地促進制度における認 定事業件数	↑	H24	2	件	10	8	**	**	**	**	75.0%

2 施策を考える背景(まちづくり基本計画の抜粋)

●ものづくり産業都市として、わが国の経済成長に大きく貢献してきた本市は、高度な技術を有する重層的複合的な産業集積、さまざまな研究施設、利便性の高い交通網等の優位性を有しているが、経済活動のグローバル化に伴う外国企業との競争の激化や、国内の社会構造の変化により、厳しい環境にある。
●また、中小企業の新規技術開発の停滞や、高齢化の進行に伴う後継者不足、工場跡地の住宅や商業施設への転用に伴う既存事業所の操業環境の悪化等が、ものづくり産業の良好な事業活動の継続に影響を与えることが懸念され、その対策が重要となっている。

4 市民意識調査(市民評価)

※割合の合計は、端数処理の関係により必ずしも100%にならない場合があります。

項目内容		●ものづくり産業の競争力強化 ●地域社会を支える事業活動の支援				
区分		満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満	不満
満足度 調査	25年度	0.5%	12.5%	71.9%	11.5%	3.6%
	23年度	2.7%	9.9%	65.5%	17.8%	4.1%
重要度 調査	25年度	第 15 位 / 20 位		5点満点中 4.24点(平均 4.39点)		
	23年度	第 12 位 / 20 位		5点満点中 3.99点(平均 3.98点)		

5 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)										
行政が取り組んでいくこと ■ものづくり産業の競争力強化に向けた支援										
【ものづくり産業】 ・ものづくり産業の競争力強化に向けては、特に中小企業を対象とした研究開発・製品開発・販路開拓等の支援、環境関連等の新規成長分野産業の成長促進支援、信用保証等の金融支援等のほか、産学公融ネットワークを活用した取組等を通じて、市内製造業の製造品出荷額や利益計上法人の割合の増加を目指している。(指標①②③) ・また、常に変化している経済動向や産業界のトレンドを把握し、より効果的な産業施策を構築していくための基礎資料とすべく、「事業所景況調査事業」を実施している。 【技術支援・拠点・販路開拓】 ・中小企業者を対象とした研究開発支援や製品開発支援、環境関連等の新規成長分野産業の成長促進支援については、ものづくり支援センターが実施する、ものづくり総合支援・技術力向上推進・グリーンイノベーション推進の3事業に補助金を交付する「ものづくり総合支援事業」、また、中小企業の新技術・新製品等の研究開発を促進するため、費用の一部を助成する「中小企業新技術・新製品創出支援事業」(平成24年度より、特に、新エネルギー・省エネルギー・環境改善分野の研究開発について積極的に支援している)などの取組を実施している。各事業において定める目標値は概ね達成しており、一定の効果を収めているものと考えられる。しかしながら、近畿高エネルギー加工技術研究所(以下、AMPI)で保有している加工装置や材料分析装置・材料試験機等の利用や依頼試験件数については年々減少傾向にあるため、中小企業のニーズに合った保有機器の見直しが必要となっている。(指標④) ・さらに、中小企業においては、マーケティングや情報発信等を効率的に行うことが困難なことから、市内企業の商取引の拡大や技術交流の促進を図る「産業情報データバンク事業」や「尼崎産業フェア開催事業」を実施している。「尼崎産業フェア開催事業」においては、入場者数が年々減少している状況にあり、平成28年の市制100周年、並びに同年の中小企業都市サミットに向けて、入場者数の増加に重点的に取り組んでいく。 【ネットワーク】 ・産学公融の交流に関しては、AMPIが大学と産業界を結ぶ研究開発ネットワークの拠点としてさまざまな研究開発を実施しているほか、「産学公ネットワーク協議会」「産学公イノベーション推進協議会」などを通じた取組を実施しているが、活性化が課題である。										
主な 事務事業	・ものづくり総合支援事業 ・中小企業新技術・新製品創出支援事業			関連する 目標指標	①②③ ④	進捗	○順調	●概ね 順調	○やや 遅れ	○遅れ ている
行政が取り組んでいくこと ■ものづくり産業の集積の形成・維持・保全と活性化										
【企業立地の促進】 ・市内における企業立地促進を図るため、製造事業所などが新規立地、増設、再投資等を行う場合に税の軽減を行う「企業立地促進条例運営事業」などの取組により、平成25年度は前年度に比べて、設備投資を実施した企業が大幅に増加した。(平成24年度:2件、平成25年度:8件)その一方で、製造業とともに、本事業の対象分野となっている研究機関等の重点産業分野について立地があったが、現行条例では、要件的に適用できないケースがあり、重点産業分野の活性化や付加価値の向上を阻害する一因となっている。(指標⑤) ・企業立地促進法に基づく基本計画が目指す「より付加価値の高いものづくり産業」の集積に向けた取組を進めることで地域経済の活性化を図る「企業立地促進法基本計画推進事業」、事業者や産業関係機関とのネットワークを持つ人材を活用し、事業所を訪問することで、事業所の新増設・移転等の意向を把握し、事業所の立地のマッチングをはかる「企業立地サポート事業」、不動産関係機関とのネットワークをもつ人材を活用し、紹介可能な工場用地の情報を収集する「工場用地等情報開拓推進事業」などの取組によって、平成25年度は15件の立地があり、計画目標である年間件数(15件=75件/5年)を達成しており、一定の成果をあげている。 しかしながら、本市を含め全国的に、工場適地が少なく、不動産市場の動きが停滞気味であるため、立地を希望する企業向けに提供できる情報が少ない状況が続いている一方で、国内外における事業所集約の傾向は強く、本市における事業所継続を支援することが課題となっている。(指標①⑤)										
主な 事務事業	・企業立地促進条例運営事業 ・企業立地促進法基本計画推進事業			関連する 目標指標	①②⑤	進捗	○順調	●概ね 順調	○やや 遅れ	○遅れ ている

次年度に向けた取組方針
◆見直す・見直しを検討する事項 ・ものづくり総合支援事業の実施拠点である近畿高エネルギー加工技術研究所においては、CO2レーザやYAGレーザの撤去後の跡地活用に関して、市内企業のニーズ把握に努め、中長期的な事業計画に基づき、新たな機器装置の購入も視野に入れ、中小企業や起業家への支援機能強化の検討を行う。(指標④)
◆継続的・重点的に取り組む事項 ・本市産業の中心である製造業は、他の産業を牽引していくものであり、出荷額等が減少しないように、これまで以上に市内企業の支援やPRIに力点をおいた施策展開により、企業の競争力を高め、利益計上法人を増やしていく。また、地域経済の好循環を促進していくために有効な施策を検討する。(指標①～③) ・中小企業新技術・新製品創出支援事業については、助成金の交付という直接的な手法により実施していることから、企業の関心も高く、毎年度助成枠を超える申請がある。同事業は、成長過程の企業に対する初期段階の支援事業として、今後も長期的に継続し、より高度な技術開発である国・県制度へのステップアップを促す。 ・中小企業のマーケティングや情報発信、産学公融の交流や産業集積都市との連携に関しても、継続的な取組を実施していく。
◆見直す・見直しを検討する事項 ・「企業立地促進条例運営事業」については、中小企業や研究機関が、優遇制度を利用し、立地・設備投資を促進するとともに、域内投資を促すことにより、経済の活性化が図れるよう、条例の見直しを行う。(平成26年度中に改正予定)(指標⑤)
◆継続的・重点的に取り組む事項 ・「企業立地促進法基本計画推進事業」においては、市内産業団体との連携を深め、本市の立地優位性、優遇制度のさらなる周知に努める。(指標⑤) ・不動産情報を的確に把握するために、「企業立地サポート事業」「工場用地等情報開拓推進事業」について、平成26年度から「企業立地支援事業」として事業をまとめており、事業所等のニーズを的確に把握し、不動産関係機関との連携を図ることにより、情報の質を高め、市域内における立地につなげていくとともに、産業の集積の維持・保全に努めていく。(指標①②⑤)

6 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針	
・これまでの取組の中で、ものづくり産業の競争力を高める支援を実施してきたほか、景気変動等により市内製造業の黒字法人の割合は上昇している。 ・AMPIにおける新たな機器装置の購入については、第一に現状の機器利用状況などAMPIに関する分析を行い、効果的かつ効率的な中小企業や起業家への支援策の検討を行う。 ・企業立地促進条例については、支援手法等について検討を行い、条例の見直しを行う。 ・その他、各種支援制度利用後の利用企業等に関する状況把握や、現行制度の分析を行うほか、随時、指標の見直しについても検討を行う。 ●上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「継続取組」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。	
総合評価	
□重点化	■継続取組

平成26年度 施策評価表（平成27年度向け施策の取組方針）

施策名：地域経済の活性化
施策番号： 15 - 02

1 施策の基本情報

施策名	15	地域経済の活性化	展開方向	02	環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進めます。
主担当局	経済環境局			主担当課	経済活性化対策課
プロジェクト項目の該当有無	●	税収の安定・向上につながる取組			
市長公約の該当有無	●	6 市内産業の育成			
局重点課題の該当有無	●	AGNDの推進、地域経済活性化施策の検討			

3 目標指標

指 標 名		方向	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
							H25	H26	H27	H28	H29	
①	尼崎版グリーンニューディールの一次的な経済波及効果	↑	H24	406,854	千円	406,854以上	389,659	**	**	**	**	0%
②	省エネ設備導入補助事業所数	↑	H24	1	件	10	2	**	**	**	**	11.1%
③	市内法人設立割合 (設立件数/前年度末全法人数)	↑	H24	2.8	%	10.0	2.8	**	**	**	**	0%
④	尼崎インキュベーションセンターにおける起業者の入居率	→	H24	34	%	20以上	21	**	**	**	**	100%
⑤	AMPI技術相談件数	↑	H24	2,300	件	2,500	2,467	**	**	**	**	83.5%

2 施策を考える背景(まちづくり基本計画の抜粋)

●ものづくり産業都市として、わが国の経済成長に大きく貢献してきた本市は、高度な技術を有する重層的複合的な産業集積、さまざまな研究施設、利便性の高い交通網等の優位性を有しているが、経済活動のグローバル化に伴う外国企業との競争の激化や、国内の社会構造の変化により、厳しい環境にある。
●また、中小企業の新規技術開発の停滞や、高齢化の進行に伴う後継者不足、工場跡地の住宅や商業施設への転用に伴う既存事業所の操業環境の悪化等が、ものづくり産業の良好な事業活動の継続に影響を与えることが懸念され、その対策が重要となっている。
●ものづくり産業をはじめとする市内企業の事業活動や、地域での市民生活に欠かすことができない商業活動等が、将来にわたって地域を支え続けていくためには、これまでに培ってきた技術やつながり、人材といった有形無形の資源・蓄積を活かしながら、ニーズの多様化やライフスタイルの変化に迅速に対応していくことが課題である。

4 市民意識調査(市民評価)

※割合の合計は、端数処理の関係により必ずしも100%にならない場合があります。

項目内容		●ものづくり産業の競争力強化 ●地域社会を支える事業活動の支援				
区分		満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満	不満
満足度調査	25年度	0.5%	12.5%	71.9%	11.5%	3.6%
	23年度	2.7%	9.9%	65.5%	17.8%	4.1%
重要度調査	25年度	第 15 位 / 20 位		5点満点中 4.24点(平均 4.39点)		
	23年度	第 12 位 / 20 位		5点満点中 3.99点(平均 3.98点)		

5 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)										
行政が取り組んでいくこと ■環境と産業の共生による地域経済の活性化										
【尼崎版グリーンニューディール】 ・「尼崎版グリーンニューディール推進事業」は、環境と産業の共生や地域経済の好循環をめざした取組を横断的に検討するもので、経済環境局だけでなく、関係課が事業構築し取り組んできた。(平成25年度は20事業)しかしながら、実績(利用状況)にばらつきが見られるため、一層の周知を図っていく必要がある。また、本市から生み出される環境に優れた製品(エコプロダクツ)を、市内外に広く行き渡らせることが重要である。さらに、事業者の自主的な環境活動を促し、環境負荷のより小さい省エネ機器の導入、事務所・工場のエコ改修についての支援を拡充し、更なる促進を図る。エコビジネスの立上げ、省エネ機器や再生可能エネルギー設備の導入、省エネ改修、環境関連セミナーの開催、エコビジネスのマッチングなどにあたって、地域の金融機関や政府系金融機関と連携し、資金面からも産業界の取組を支援している。(指標①、②) 【省エネ診断・省エネ設備導入補助】 ・産業部門のCO2排出量を低減するために、省エネ設備を導入する中小企業者を対象に「設備導入促進事業」を実施している。平成23年度から、3年間で事業所内の無料省エネ診断を15社(毎年度5社)実施し、そのうち4社に対して、省エネ設備導入費の補助を実施した。なお、補助の対象をこれまで製造業に限定してきたが、平成26年度からは、産業部門に加え民生業務部門の中小企業者に対象を拡大するとともに、補助率を省エネ設備導入にかかる経費の1/3(150万円を限度)としている。ただし、市内事業者の製造・施工による導入に対しては最大200万円まで限度額を引き上げ、補助金総額1,000万円に拡充している。(指標①、②) 【尼崎エコサポートファイナンス】 ・中小企業エコ活動促進資金事業では、平成25年5月から実施している市内金融機関との連携事業「尼崎エコサポートファイナンス」において、小規模太陽光発電設備設置希望者に対して、初期投資に係る金融商品の提供を行い環境関連投資を後押ししてきた。平成26年度からは、この「尼崎エコサポートファイナンス」を拡充し、融資先企業の活動を環境面から評価して、その評価結果によって融資の条件等を決定する「環境格付融資」を実施する金融機関と連携し、融資開始から2年間、利息の2分の1相当の補助(最大40万円)を行っている。(指標①)										
主な事務事業	・尼崎版グリーンニューディール推進事業 ・中小企業エコ活動総合支援事業			関連する目標指標	①②	進捗	○順調	●概ね順調	○やや遅れ	○遅れている
行政が取り組んでいくこと ■次世代のものづくり産業を担う人材の育成										
【創業支援】 ・尼崎リサーチコアを本市の人材育成と企業育成の基幹拠点と位置づけている。新規事業者の創出・誘致、高付加価値化技術の研究開発、並びに関係する人材の育成といった支援サービスを市内事業者が享受できるよう尼崎リサーチコア内に機能別拠点を設け、安定したサービス提供のために「リサーチコア推進事業」の取組により、各拠点の運営主体に対して支援を行っている。(指標④、⑤)しかし、各拠点施設は完成からおよそ20年が経過し、近年では老朽化に伴う補修・更新経費の増大が運営に影響を与えている。 ・「起業家等立地支援事業」、「インキュベーションマネジメント機能促進事業」により、ハード支援としての貸オフィスの廉価提供、並びにソフト支援としての事業・経営面の指導・セミナーの開催を通じた創業事業者の育成が、高い入居率につながっている。(指標④) 事業者からAMPIへ多種多様な技術相談等が大量に寄せられている状況は、ものづくり技術の高度化に資する人材の育成、並びに将来、本市の新しい産業の拡大にもつながる事業者の育成に役立っている。(指標⑤) しかし、より幅広い利用促進にはメディアの活用など事業広報戦略の再考も必要である。 【人材育成】 ・ものづくり産業を支える技術や技能、ものづくりへの関心を育むため、「ものづくり達人顕彰事業」の取組による優秀なものづくり技術・技能の発掘と次代への継承の促進、並びに十代学生などへ「ものづくり」への関心を高める取組として、「産業人材育成支援事業」を展開している。しかし、これは長期間にわたる継続によるものであり、有効な効果検証の手法を検討する必要がある。 【金融支援】 ・信用保証等の金融支援については、中小企業の近代化を図るとともに、経営基盤の安定を促進するものとして、17もの融資制度を実施している。しかしながら、近年は利用される制度間でバラつきがあるとともに、融資に至る件数も減少しており、県や他都市の融資制度と比較検討する中で、本市が力点をおく分野への新たな融資制度メニューの新設や現制度の改廃についても検討を行い、金融機関等とも調整していく。										
主な事務事業	・リサーチコア推進事業 ・起業家等立地支援事業			関連する目標指標	③④⑤	進捗	○順調	●概ね順調	○やや遅れ	○遅れている

次年度に向けた取組方針
◆見直す・見直しを検討する事項 ・尼崎版グリーンニューディール推進事業における一次的经济波及効果は、事業内容や実施数により変動が生じるが、事業の実施効果や先導性、ニーズ等を見極め見直ししていく。(指標①) ・エコプロダクツ支援事業については、一定の基準を満たすものを認証し、認証された製品には、認証マークの使用や幅広く製品をPRするための展示会への出展補助等を検討していく。(指標①) ◆継続的・重点的に取り組む事項 ・「尼崎版グリーンニューディール推進事業」について、これまでの実績を評価分析するとともに、既存事業の再構築及び今後の導入可能性が見込まれる事業について外部有識者からの助言等を受けつつ、新たな施策を構築する。(指標①) ・市内企業から生み出される環境配慮型製品(あまがさきエコプロダクツ)を発掘し、市内外に当該製品を広く行き渡らせるとともに、企業の競争力を強化する。(指標①) ・今後も、環境負荷の小さい省エネ機器の導入、事務所・工場のエコ改修事業費に対して継続的に支援していく。(指標②)
◆見直す・見直しを検討する事項 ・大学等やAMPI等が持つ技術を学ぶことができる機会を通じて事業者の技術者・技能者等の技術の向上を図れるよう、産業界、大学・短大、行政間ネットワーク組織での連携方策について検討していく。 ・融資制度については、制度メニューの項目や利率、融資限度額などについて、制度の改廃も含めた検討を行い、金融機関と調整していく。 ◆継続的・重点的に取り組む事項 ・産業競争力強化法第113条第1項に基づく国認定の創業支援事業計画(平成26年3月20日付)において、創業支援に関する事業(「起業家等立地支援事業」等)は主要な事業の一角を成しており、また、尼崎市産業振興基本条例(仮称)でも「起業の促進」は目指すべき方向性のひとつに位置づけられている。ゆえに、事業主体や産業団体等も交えて市内におけるインキュベーター機能の一層効果的・安定的な推進、並びに事業効果の確認と見直し検討に取り組んでいく。(指標③) ・AMPIが実施するグリーンイノベーション推進事業(環境分野への技術支援)を通じて関連事業者の掘り起こしと技術指導を推進することにより、事業者の研究開発者等の一層の資質向上に取り組んでいく。(指標⑤)

6 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針	
・これまでの取組の中で、環境と産業の共生による地域経済の活性化や次世代のものづくり産業を担う人材の育成などを実施してきたが、目標指標における達成率は一部を除き低く推移している。 ・環境と産業の共生に関する事業については、制度利用者に対する効果測定を行うなどにより、制度利用により省エネやコスト削減等に繋がることが分かるような取り組みを検討する。 ・その他、各種支援制度利用後の利用企業等に関する状況把握や、現行制度の分析を行うほか、随時、指標の見直しについても検討を行う。 ●上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「継続取組」とし、来年度は現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。	
総合評価	
☐ 重点化	☒ 継続取組

平成26年度 施策評価表（平成27年度向け施策の取組方針）

施策名：地域経済の活性化
施策番号： 15 - 03

1 施策の基本情報

施策名	15	地域経済の活性化	展開方向	03	地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援します。
担当当局	経済環境局			担当課	商業経営対策担当
プロジェクト項目の該当有無	●	税収の安定・向上につながる取組			
市長公約の該当有無	●	2 市内商業の活性化 6 市内産業の育成			
局重点課題の該当有無	●	地域経済活性化策の検討			

3 目標指標

指 標 名		方 向		基準値		目標値 (H29)		実績値					現時点での達成率
								H25	H26	H27	H28	H29	
①	市内で、便利で魅力的な買い物ができていると思う市民の割合	↑		H23	80.7	%	83.2	82.1	**	**	**	**	56.0%
②	商店街振興組合の空き店舗率	→		H25	14.8	%	14.8	14.8	**	**	**	**	**
③	本市商業施策を利用した新規ソフト事業の実施件数	↑		H23～25平均	2	件	2	5.0	**	**	**	**	250.0%
④	継続イベントを実施した団体数	↑		H23～25平均	8	団体	10	8.0	**	**	**	**	0%
⑤													

5 担当局評価（一次評価）

これまでの取組の成果と課題（目標に向けての進捗と指標への貢献度）									
行政が取り組んでいくこと ■地域社会を支える事業活動の支援									
【市場・商店街支援】 ・市場・商店街等が主体となて行う、商業活性化に向けた魅力向上等の事業について支援する「尼崎市商業活性化対策支援事業」については、過去3年間実施件数が増加している（H24：11件⇒H25：14件⇒H26：18件）。これは、各商業者が危機感を持って取組を進めていることや、他団体における成功事例に刺激を受け、バル等のイベントが積極的に開催されていること、また、空き店舗への出店によって新たな業態や人材が生まれ活性化している、といったことによるものと分析している。今後においても、このような好循環を持続していくため、必要に応じて制度の見直し等も行いつつ、身近な買い物の場であり、地域のコミュニティの担い手である市場・商店街等の活性化に向けた、主体的かつ、意欲的な取組を引き続き支援する。（指標①～④） ・本市の中心市街地（中央・三和・出屋敷）における認知度向上策として実施してきた「メイドインアマガサキ事業」は、課題であった市北部に新店舗をオープンした他、都市ホテルでのカタログ販売を開始する等、積極的に認知度向上策を展開してきた結果、認証商品の売上も増えているなど、成果が見えてきている。今後は、さらなる認知度向上に向けて、新たな店舗の設置など、さらなる情報発信を図るとともに、事業自体が全市的な展開をしていることから、中心市街地との関係など、今後の事業の進め方を検討する必要がある。 ・空き店舗率が極めて高い等の市場・商店街等については、権利者、施設の所有・利用状況、周辺住民の認識等の実態を確認するため、平成25年度に「市場・商店街等基礎調査事業」を行った。結果、対象の市場等は、商業施設としても利用者が少なく、経営者の高齢化も進んでおり、組合などの組織もほとんどが解散していることから、今後、商業集積地として再生をすることは難しい。また、その多くが火災等に対してほぼ備えがなく、周辺住民からも防犯・防災上で不安を感じている声が多く聞かれたことから、まずは、安全・安心に係る取組について構築していくとともに、地域経済の活性化等の観点からも、有効な施策を検討していく必要がある。 【再開発ビル】 ・再開発ビルの活性化については、多くの空き床をかかえていた「リベル」において、地元商業者によって設立されたリベル櫛が中心となり、集客力のある店舗等の誘致に取り組み、「再開発ビル再生整備促進事業」等も活用する中で1Fをリニューアルし、集客力のある店舗の誘致に成功した。また、3Fにも民間会社や市施設等が入居したこともあり、リベルは一定の賑わいを取り戻したと評価している。今後も、リベルの再生を目指し、引き続き、地元が主体となって進める、2FやB1におけるリニューアルや店舗の誘致について支援を行う。一方で、再開発ビルと同様に施設の老朽化等の課題がある市場・商店街等においても、安全安心を主目的としたハード整備や今後における店舗集約に係る支援を検討していく必要がある。また、塚口さんさんタウンについては、3番館が建替えに向けて協議されている他、公共施設の入居も予定されていることから、各々の実現に向けて、地元、庁内関係課と調整等を図る必要がある。（指標①、②） 【農業振興】 ・農業振興対策では市内産農作物のPR並びに市街化の進んだ本市農業の支援を目的に、ロゴ入結束帯及び有機肥料の配布と農業祭そ菜品評会を実施している。軟弱野菜の産地である本市の農家の大半が結束帯を利用しており、市民の目に触れる機会が多いため、市内産をPRするためには有効である。また市街地内の農地であることから、営農しやすい環境を整えるためにも臭いの少ない発酵牛糞等の肥料を配布し、都市農業の存続に貢献している。 平成17年度にスタートした「伝統野菜栽培促進事業」では「尼蒔」「武庫一寸ソラマメ」の栽培面積を増やすとともに、農産物直売所や農業祭等のイベントを通じて市民等にPRを行ってきた。酒販組合や商工会議所による「尼蒔」を原材料とした焼酎やスイーツの製造にも展開しており、事業を継続することで農産物の地産地消を推進しながら農業振興を図る。 【ソーシャルビジネス】 ・ソーシャルビジネス（以下SB）の振興については、平成25年度には庁内研究会を立ち上げ振興指針を作成した。また、職員研修としてNPO主催のビジネスプランコンペに帯同し、そのノウハウを学んだ。今後は、SBに関する庁内、市民・事業者の認知度を高めていく必要がある。									
主な事務事業	・尼崎市商業活性化対策支援事業、・メイドインアマガサキ支援事業、・市場・商店街等基礎調査事業、・再開発ビル再生整備促進事業、・農業振興対策事業	関連する目標指標	①②③④	進捗	○順調	●概ね順調	○やや遅れ	○遅れている	

2 施策を考える背景（まちづくり基本計画の抜粋）

●中央・三和・出屋敷地区をはじめとした市内の商業集積地は、市民の生活を支えているが、消費者の価値観や嗜好、流通経路や取引形態の多様化等に伴って消費行動が多様化するなかで、売上減少や、店舗の老朽化、空店舗の増加、後継者不足等により商業活動の継続が難しくなっている市場・商店街も見られる。
●地域での市民生活に欠かすことができない商業活動等が、将来にわたって地域を支え続けていくためには、ニーズの多様化やライフスタイルの変化に迅速に対応していくことが課題である。
●地域の社会経済を活性化する新たな担い手として、ソーシャルビジネスの活動が期待されている。これらは事業活動として、高齢化への対応や環境問題等さまざまな社会的課題の解決に取り組むものであり、地域での新たな産業や雇用の創出、地域経済の活性化への寄与が期待できる。

4 市民意識調査（市民評価）

※割合の合計は、端数処理の関係により必ずしも100%にならない場合があります。

項目内容		●ものづくり産業の競争力強化 ●地域社会を支える事業活動の支援				
区分		満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満	不満
満足度調査	25年度	0.5%	12.5%	71.9%	11.5%	3.6%
	23年度	2.7%	9.9%	65.5%	17.8%	4.1%
重要度調査	25年度	第 15 位 / 20 位		5点満点中 4.24点（平均 4.39点）		
	23年度	第 12 位 / 20 位		5点満点中 3.99点（平均 3.98点）		

6 施策評価結果（二次評価）

次年度に向けた取組方針

◆見直す・見直しを検討する事項

・「尼崎市商業活性化対策支援事業」の内、「大学等共同研究支援事業」は、市場・商店街等の受け入れ体制や取組の成果が直接売上に繋がらないなどの課題が有り、近年実績数が減っている。したがって、特化した制度としては役割を果たしたと考えるため当事業を廃止とし、商業にかかるソフト事業は「魅力向上支援事業」へ統合する。

・「市場・商店街等基礎調査事業」は、事業としては平成25年度の単年度だが、政策としての整理は3ヶ年に渡る取組であり、平成26年度は庁内における課題整理、対策の検討としているため事業費は発生していないが、平成27年度に向けては、調査結果や課題整理等を踏まえる中で、安全・安心や地域経済の活性化の観点から、ハード事業としてはアーケード等の撤去に係る支援など、ソフト事業としては用途転換の検討に係るアドバイザー派遣費用の支援など、新たな事業を構築する。

・「再開発ビル再生整備促進事業」については、引き続き、リベルの再生に向けて活用していくとともに、今後の進捗等も見据える中で、全市的な地域商業の活性化を図る観点から、対象を市場・商店街等に広げることも検討する。（指標①、②）

・伝統野菜栽培促進事業は尼蒔焼酎だけでなく、スイーツの材料としての流通も拡大しつつあることから、生産量を増やすためにも苗の生産体制の確立、栽培面積の拡大が必要である。

・ソーシャルビジネスについては、兵庫県立大学のCOC事業（地（知）の拠点整備事業）と連携し、市民研修、市民・事業者向けフォーラムを開催し、認知度を高めていく。

◆継続的・重点的に取り組む事項

・「尼崎市商業活性化対策支援事業」の内、「魅力向上支援事業」「空店舗活用支援事業」は、意欲的な市場・商店街等を支援する本市における唯一の制度であり、商業団体の魅力向上及び体制強化等にも貢献していることから、引き続き、重点的に取り組む。（指標①～④）

・「メイドインアマガサキ事業」は、平成26年度の新店舗のオープンや都市ホテルでのカタログ販売等を強化していくなど、さらなる情報発信を図る。また、事業が全市的な展開に移行していることも踏まえ、関係課、関係団体と連携を図る中で今後の事業の進め方についても検討する。

・再開発ビルの活性化の内、塚口さんさんタウンについては、3番館の建替え実現や市施設の入居に向けて、引き続き、地元、庁内関係課と調整等を図る。（指標①、②）

・農業振興対策事業、農業施設管理事業等を継続することにより、農業経営の安定及び農業生産の維持・向上を図り、農家の営農技術や意欲を向上しながら地産地消の推進や農業振興に努めていく。

・ソーシャルビジネスにおける庁内関係課との研究会を継続するほか、市内金融機関とともに起業を促進する仕組みを構築する。また、社会起業家の育成と普及啓発を目的とするビジネスプランコンペを委託により実施する。

評価と取組方針

・これまでの取組の中で、地域社会を支える事業活動の支援として、市場・商店街の支援などを実施してきた結果、市内で便利で魅力的な買い物ができていると思う市民の割合は上昇しているものの、要因が市場・商店街以外の可能性もある。

・市場・商店街への支援等に関しては、安全安心や地域経済の活性化の観点から、アーケード撤去支援や用途転換の検討に係るアドバイザー派遣など、新たな支援策の検討を行い、事務事業の見直しや国や県の補助制度を活用しながら、市場・商店街側との連携により計画的に実施していく。その為にも、市場・商店街に入り込み、実態を把握するなど顔の見える関係づくりを今後も行う。

・地域社会を支える事業活動の支援のためにも、農業振興、ソーシャルビジネスに関しては、引き続き各種振興策や普及啓発活動を実施していく。

●上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「継続取組」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。

総合評価

□重点化

■継続取組